



栃木県公報

平成23年
2月8日(火)
第2247号

目次

告 示

○道路の区域の変更..... 113
 ○道路の供用開始..... 113
 ○都市計画の変更及び図書の縦覧..... 114

公 告

○公共測量の実施..... 114
 ○都市計画の変更の案の縦覧等..... 114

選挙管理委員会

○公職選挙法第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設の指定..... 115

監 査 委 員

○監査結果の公表..... 115
 ○監査の結果に基づく措置状況の公表..... 119

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）..... 119
 ○入札公告..... 121

告 示

栃木県告示第45号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成23年2月8日から同年3月9日まで一般の縦覧に供する。

平成23年2月8日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 南方須佐木線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
321	前	大田原市雲岩寺字森前204-1 から 大田原市雲岩寺字畑田133-3 まで	6.0～11.6	440.0	
	後	大田原市雲岩寺字森前204-1 から 大田原市雲岩寺字畑田133-3 まで	11.6～20.1	440.0	

栃木県告示第46号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成23年2月8日から同年3月9日まで一般の縦覧に供する。

平成23年2月8日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
80	一般県道 黒田市埜真岡線	芳賀郡市貝町大字文谷字猪ヶ入190-1から 芳賀郡市貝町大字文谷字猪ヶ入163-1まで	平成23年2月8日
321	一般県道 南方須佐木線	大田原市雲岩寺字森前204-1から 大田原市雲岩寺字畑田133-3まで	平成23年2月8日

(道路保全課)

栃木県告示第47号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示する。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、その関係図書を縦覧に供する。
平成23年2月8日

栃木県知事 福田 富一

- 1 都市計画の種類及び名称
小山栃木都市計画道路3・5・701号友沼佐川野線
- 2 都市計画を定める土地の区域
変更する部分
野木町大字友沼字宿通、字牛馬及び大字丸林字西田の各一部
- 3 縦覧場所
栃木県県土整備部都市計画課、野木町都市整備課

(都市計画課)

公 告

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、鹿沼市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成23年2月8日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量（デジタル空中写真撮影及びオルソ画像作成）
- 2 作業地域
鹿沼市
- 3 作業期間
平成22年10月14日から平成23年3月25日まで

(監理課)

○都市計画の変更の案の縦覧等

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の変更の案を縦覧に供する。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、関係市町村の住民及び利害関係

人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成23年2月8日

栃木県知事 福 田 富 一

1 都市計画の種類及び名称

日光都市計画、今市都市計画、藤原都市計画及び塩谷都市計画下水道
鬼怒川上流流域下水道（上流処理区）

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

塩谷町大字船生字本屋敷、字西船生街道下、字ヌカ塚、字元屋敷、字沼畑、字長峰、字板橋裏及び字波塚の全部並びに字十王堂前、字十王堂、字要害本屋敷、字清水、字町、字屋敷裏、字上桜、字柴林、字裏、字町尻、字西船生川尻、字船生時塚、字下田、字谷地川、字塙田、字沢田、字清水長峰、字庚申前、字向原、字原板橋、字長峰裏及び字弥平橋の各一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県日光土木事務所、栃木県矢板土木事務所、日光市建設部都市計画課及び塩谷町建設水道課

4 縦覧期間

平成23年2月10日（木）から同月24日（木）まで

(都市計画課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第15号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設を指定した旨、次のとおり報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成23年2月8日

栃木県選挙管理委員会委員長 岩 崎 修

選挙管理委員会名	指定した施設の名称	指定した施設の所在地
宇都宮市選挙管理委員会	岡本コミュニティプラザ	宇都宮市下岡本町1954-10

監査委員

栃木県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成23年2月8日

栃木県監査委員 高 橋 文 吉
同 柳 淵 忠 男
同 黒 本 敏 夫
同 田 崎 昌 芳

第1 監査事項

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行

第2 監査対象期間

監査実施月	監 査 対 象 期 間	備 考
平成22年10月・11月	平成21年度 平成21年度及び平成22年度（9月末現在）	給与については予備監査実施日まで

平成22年12月	平成21年度 平成21年度及び平成22年度（9月末現在）	土木事務所の監査対象期間は平成21年度
----------	---------------------------------	---------------------

第3 監査の結果

(総合政策部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
東京事務所	平成22年10月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(経営管理部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
栃木県税事務所	平成22年10月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
安足県税事務所（「足利県税事務所」を含む。）	平成22年10月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮県税事務所	平成22年11月2日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
鹿沼県税事務所	平成22年11月2日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
真岡県税事務所	平成22年11月2日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
矢板県税事務所	平成22年11月4日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
大田原県税事務所	平成22年11月4日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
自動車税事務所（「佐野支所」を含む。）	平成22年11月12日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(県民生活部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
美術館	平成22年10月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
博物館	平成22年10月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県南県民センター	平成22年10月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県北県民センター	平成22年10月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
婦人相談所	平成22年10月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
消防学校	平成22年11月9日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(保健福祉部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
中央児童相談所	平成22年10月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県南児童相談所	平成22年10月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県北児童相談所	平成22年10月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那須学園	平成22年10月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県南食肉衛生検査所	平成22年10月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県北食肉衛生検査所	平成22年10月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
衛生福祉大学校	平成22年10月22日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県南高等看護専門学校	平成22年10月22日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(産業労働観光部)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
産業技術センター（「繊維技術支援センター・県南技術支援センター・紬織物技術支援センター・窯業技術支援センター」を含む。）	平成22年11月9日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇 都 宮 労 政 事 務 所	平成22年11月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
小 山 労 政 事 務 所	平成22年11月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
大 田 原 労 政 事 務 所	平成22年11月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足 利 労 政 事 務 所	平成22年11月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県央産業技術専門校（「県北産業技術専門校・県南産業技術専門校」を含む。）	平成22年11月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
計 量 検 定 所	平成22年11月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(県土整備部)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
那珂川水系ダム管理事務所	平成22年11月9日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
公 園 事 務 所	平成22年11月19日	契約検収事務のうち、総合運動公園施設整備費に係る給水塔外耐震診断業務委託において、設計金額（消費税及び地方消費税を含む。）が100万円以上の建設工事等関連業務委託については「金銭的保証」を付すこととされており、契約金額の10分の1以上の現金又はこれに代わるものを納付させなければならないが、これが納付となっていない不適切な契約となっていた。
下 水 道 管 理 事 務 所	平成22年11月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
烏 山 土 木 事 務 所	平成22年12月21日	委託事務のうち、国庫補助急傾斜地崩壊対策事業費に係る地質・土質調査業務委託（土質ボーリング調査）の設計積算において、解析業務における技術経費率の算定誤りにより、設計額が過小となっているものが2件 168千円あった。
安足土木事務所（「佐野土木事務所」を含む。）	平成22年12月21日	委託事務のうち、緊急地方道路整備事業費に係る地質・土質調査業務委託の設計積算において、解析業務における技術経費率の算定誤りにより、設計額が過小となっているものが2件 220千円あった。 委託事務のうち、国庫補助橋りょう補修費に係る積算業務委託の設計積算において、直接人件費の積算に当たり、工種による標準歩掛の補正率の適用を誤ったため、設計額が過小となっているものが1件 262千円あった。

(教育委員会)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
---------------	-----------	-------------------

宇都宮東高等学校（「宇都宮東高等学校附属中学校」を含む。）	平成22年11月12日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮清陵高等学校	平成22年11月12日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮南高等学校	平成22年11月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮工業高等学校	平成22年11月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
鹿沼商工高等学校	平成22年11月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
上三川高等学校	平成22年11月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
小山高等学校	平成22年11月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
鹿沼農業高等学校（「鹿沼南高等学校」を含む。）	平成22年11月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栗野高等学校	平成22年11月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木高等学校	平成22年11月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木女子高等学校	平成22年11月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木農業高等学校	平成22年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
壬生高等学校	平成22年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足利南高等学校	平成22年12月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足利工業高等学校	平成22年12月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
真岡高等学校	平成22年12月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
茂木高等学校	平成22年12月21日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木工業高等学校	平成22年12月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木商業高等学校	平成22年12月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
真岡北陵高等学校	平成22年12月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
真岡工業高等学校	平成22年12月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
大田原高等学校	平成22年12月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
黒羽高等学校	平成22年12月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那須拓陽高等学校	平成22年12月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那須清峰高等学校	平成22年12月24日	給与事務のうち、給与の支給において、新たに職員となった者にはその日から給料を支給することになっているが、手続を怠ったことにより支給不足となっているものが1件 50,947円あった。

(公安委員会)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
日光警察署	平成22年10月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
真岡警察署	平成22年10月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
大田原警察署	平成22年10月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
さくら警察署	平成22年10月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
茂木警察署	平成22年10月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

栃木警察署（「藤岡警察署」を含む。）	平成22年10月29日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
佐野警察署	平成22年11月2日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
小山警察署	平成22年11月5日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮東警察署	平成22年11月9日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮中央警察署	平成22年11月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮南警察署	平成22年11月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足利警察署	平成22年11月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那須塩原警察署	平成22年11月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
鹿沼警察署	平成22年11月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
下野警察署	平成22年11月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
今市警察署	平成22年11月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
矢板警察署	平成22年11月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那須烏山警察署	平成22年11月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那珂川警察署	平成22年11月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

※指摘事項：事務が著しく不適正又は経済性、効率性及び有効性の視点から著しく不適切と認められるもの

栃木県監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、栃木県知事から、監査の結果に基づき措置を講じた旨通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成23年2月8日

栃木県監査委員 高 橋 文 吉
同 櫛 淵 忠 男
同 黒 本 敏 夫
同 田 崎 昌 芳

監査の結果の措置状況

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果	講じた措置
企業局（今市発電管理事務所、板室管理支所、北那須水道事務所及び鬼怒水道事務所を含む。）	平成22年7月6日	給与事務のうち、住居手当において、特約事項として家賃の割引期間が設定されている物件について、家賃の額を割引前の額で認定したことから過支給となっていたものが1件60,500円あった。	過支給分については、速やかに返納処理を行いました。今後は、再発防止を徹底するため、認定内容の確認及び審査を確実に実施するとともに、定期的に認定状況を点検するなど、適正な事務執行に努めます。

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成23年2月8日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ICカード運転免許証作成システム機器の消耗品カード 予定数量450箱 (300枚×3本入/箱)

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(4) 納入場所 栃木県警察本部運転免許管理課

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類A事務用機器、紙、文具類又はE精密機械類の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成23年4月1日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 発注者の指定する日時及び場所に納品できること。

(5) 契約担当の求めに応じて栃木県警察職員の立会いのもとに、検査に応じられること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8510 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県警察本部警務部会計課調度係 電話028-621-0110(内線2252)

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成23年2月8日から同年3月28日までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所 平成23年4月1日午後1時 栃木県警察本部2階入札室に持参又は郵送すること。

(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

(4) 入札方法 1の(1)の件名で1箱あたりの単価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、次の必要書類を平成23年3月30日の午後5時までに提出しなければならない。なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

ア 納入しようとする製品のメーカー名、品名等を記載した一覧表

イ ICカード化運転免許証及び運転免許証作成システム等仕様書(警察庁交通局運転免許課/仕様書バージョン番号:003)等に合致し、第三者機関による適合試験に合格していることを証明できる第三者機関が認定した証明書の写し

(4) 審査

栃木県警察本部警務部会計課長が、入札者が提出した(3)の書類を審査し、会計課で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであると判断した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を

行った者を落札者とする。

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) その他

ア 入札の変更等 平成23年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ その他 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

White Cards for the "Smart Card" (Integrated Circuit Card) Driver's License Maker
450 boxes (300 per pack, 3 packs per box)

(2) Time and Date of bidding:

1:00 p.m., April 1, 2011

(3) Information is available at:

Supplies and Furnishing Section,

Finance Division,

Department of Police Administration

Tochigi Police Headquarters

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510

TEL 028-621-0110 (extension 2252)

(警察本部会計課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成23年2月8日

とちぎりハビリテーションセンター所長 川 田 英 樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量 CRシステム (画像読取装置・画像制御装置) 1式

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成23年3月28日

(4) 納入場所

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1

とちぎりハビリテーションセンター

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等 (平成8年栃木県告示第105号) に基づき、医療用機器の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成23年2月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領 (平成22年3月12日付け会計第129号) に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 薬事法 (昭和35年法律第145号) 第39条に基づく販売業の許可を有していることを証明した者であること。

(5) 当該購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1

とちぎりハビリテーションセンター 財務課

電話 028-623-6112

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成23年2月25日午後1時30分 とちぎリハビリテーションセンター3F大会議室

(3) その他

ア 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成23年2月8日から同月23日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

イ 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

ウ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望するものは、3の(2)の入札の日時まで2の(4)に該当することを証する書面を提出しなければならない。

イ その他 入札説明書等による。

(障害福祉課)